梅田1丁目1番地計画

事後調査報告書

(平成30年5月~令和元年5月)

令和元年8月

阪神電気鉄道株式会社 阪 急 電 鉄 株 式 会 社

目 次

1. 事業者の氏名及び所在地	1
2. 対象事業の概要	1
2. 1 対象事業の名称 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2. 2 対象事象を実施した区域	1
2. 3 対象事業の概要	1
3. 対象事業の実施状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
4. 事後調査項目及び手法	7
5. 事後調査結果及び評価	9
5. 1 建設機械・工事関係車両の稼働の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
5. 2 建設機械の稼動に伴う騒音・振動	19
5. 3 廃棄物・残土	22
5. 4 アスベスト	24
5. 5 PCB	25
6. 環境保全措置の履行状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
7. 市長意見及びその履行状況	31
8. 履行状況写真	32

1. 事業者の氏名及び所在地

名 称:阪神電気鉄道株式会社

代表者:代表取締役・社長 秦 雅夫

所在地:大阪市福島区海老江1丁目1番24号

名 称:阪急電鉄株式会社

代表者:取締役社長 杉山 健博 所在地:大阪市北区芝田1丁目16番1号

2. 対象事業の概要

2. 1 対象事業の名称

梅田1丁目1番地計画

2. 2 対象事業を実施した区域

大阪市北区梅田1丁目1番 他(地番)(図2-1参照)

2. 3 対象事業の概要

計画施設の内容は、表 2-1 に示すとおりである。また、計画施設の配置図は図 2-2、立面図は図 2-3 に示すとおりである。

大阪神ビルディングと新阪急ビルの二つの敷地に加えて、二つの敷地に挟まれた道路の 上空を利用することで、連続した一体的な施設に建替え、商業、業務等の都市機能を更新・ 導入すると同時に、快適かつにぎわいあふれる高質な都市空間を創出することを計画した。 施設の用途は、主に中層部分は店舗、高層部分は事務所とし、その中間部分にホールを

配置する計画である。地下については店舗、駐車場等とする計画である。

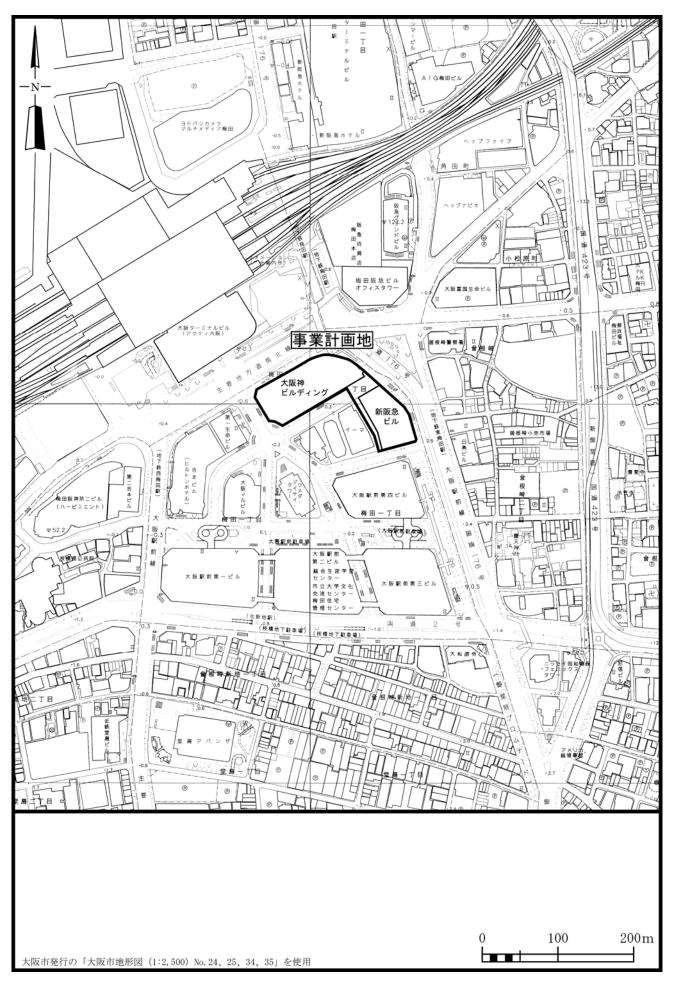


図 2-1 事業計画地の位置

表 2-1 主要な施設の内容

	所在地	大阪市北区梅田1丁目1番 他(地番)					
	敷地面積	約 12,200 ㎡ (重複利用区域含む)					
車	区域の指定	都市計画区域(市街化区域)					
事業	地域・地区	商業地域・都市再生特別地区					
計画	防火地域	防火地域					
地		100%					
の概	基準建ペい率	(建築基準法第53条第5項第一号により、建ペい率は適用					
要		しない。)					
	容積率最高限度	2,000%					
	谷 似 平 取 向 似 及	(都市再生特別地区の都市計画により最高限度緩和)					
	建築面積	約 10,000 m²					
	延べ面積	約 260,000 ㎡					
	(参考)						
	容積率の算定の基礎	約 244,000 m²					
施	となる延べ面積						
設の	階数	地上38階、地下3階					
概	建物高さ	約 190m					
要	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造+鉄骨造					
	主な用途	事務所、店舗他					
	駐車台数	約 510 台(隔地駐車台数を含む)					
	(荷捌き台数含む)	が り10 ロ (昭 地紅 平 ロ 数 で 凸 む)					

注:規模の詳細に関しては未定であるため、想定している規模が最大となる場合を示している。

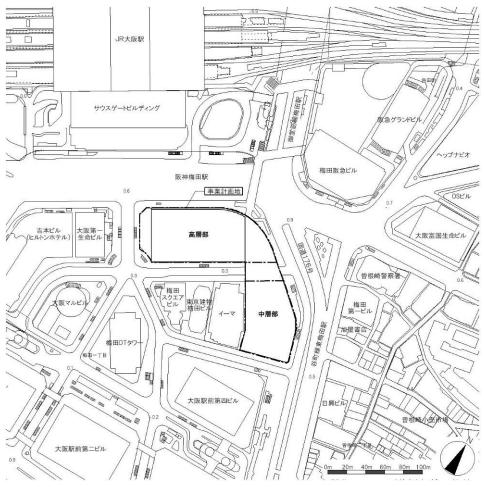


図 2-2 施設配置計画図 (平面)

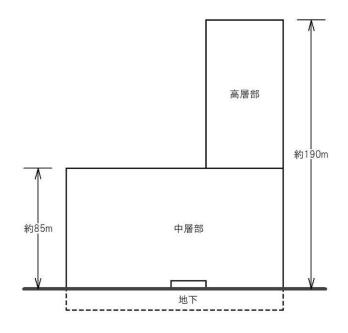


図 2-3 立面図 (東立面)

3. 対象事業の実施状況

工事の全体工程表を表 3-1 に、工事の施工順序を図 3-1 に示す。

本事業では工事中も阪神百貨店等の営業を継続するために、段階的に施工する計画である。 事業計画地のうち、現在の大阪神ビルディングの区域を東側と西側に分け、まずⅠ期工事で は、現在の新阪急ビル、大阪神ビルディング東側の解体、新築工事を行う。Ⅰ期工事の完了 後、Ⅱ期工事において、大阪神ビルディング西側の解体、新築を行う。なお高層部の建設は Ⅱ期工事にて行う。

Ⅰ期工事中は、現在の大阪神ビルディング西側の残存部分及び道路下売場等で、Ⅱ期工事 中は新しい完成部分等において営業を行う計画である。

これまでの工事実施状況は以下のとおりである。

- ・ Ⅰ期工事については、解体工事(地上解体工事)について、平成26年10月に新阪急ビル 部分、平成27年2月より大阪神ビルディング部分に着手し、平成27年7月に新阪急ビル 部分、平成27年12月に大阪神ビルディング部分について終了した。新築工事については、 平成27年7月に新阪急ビル部分より着工し、平成28年1月に大阪神ビルディング部分も 着工し、平成30年4月末で終了した。これにより、Ⅰ期工事が完了となった。
- ・Ⅱ期工事については、平成30年5月は仮囲い等の仮設工事を実施し、平成30年6月より 解体工事に着手、令和元年5月で解体工事を終了した。また、新築工事について、評価書 の工程では着工後56か月目(令和元年5月)着手予定であったが、着工後55か月目(平 成31年4月)に、1月前倒しで着手している。

期	I期				Ⅱ期				
年 次	1	2	3	4	5	6	7	8	
仮設工事									
解体工事									
/# IT 12 F									
新築工事	_								

表 3-1(1) 工事の全体工程 (評価書)

表 3-1(2) 工事の全体工程 (令和元年 5 月現在の実績及び予定)

期	I期				Ⅱ期				
年 次		1	2	3	4	5	6	7	8
年次	26	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R 2 年	R3年	R 4 年
		: : :		: :					
仮設工事									
解体工事									
新築工事						-			

:工事実績

:本報告書報告範囲

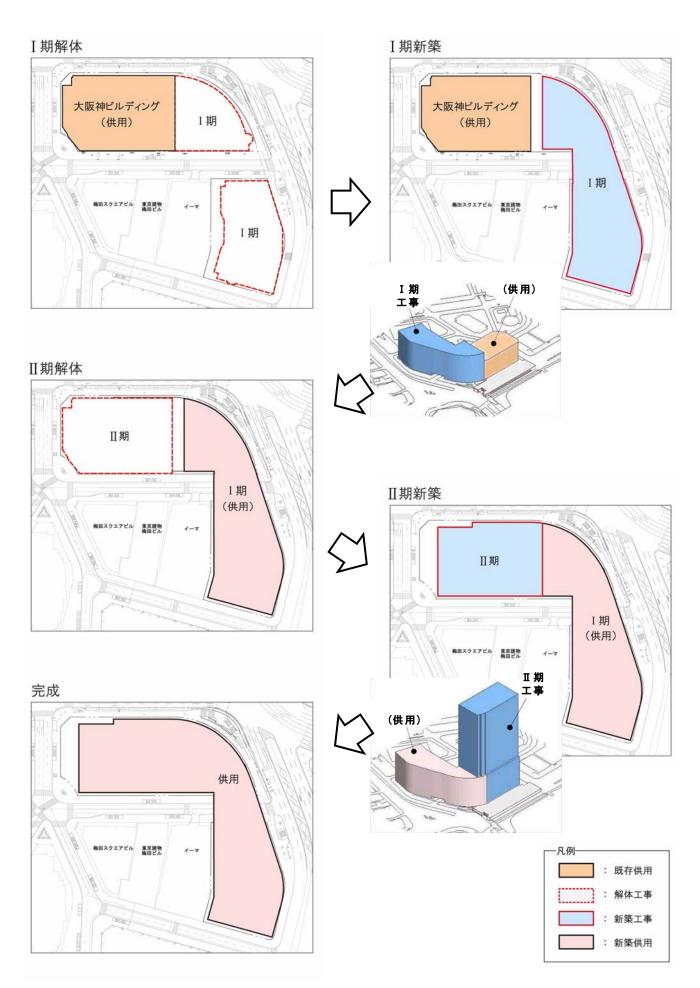


図 3-1 施工順序

4. 事後調査項目及び手法

今回調査期間における調査項目及び時期は、表 4-1 に示すとおりである。 このうち、建設作業騒音・振動については、Ⅱ期工事の工事最盛期として実施した。 事後調査に係る報告期間は1年間を基本とするが、令和元年5月でⅡ期工事の解体工事が 終了することから、本報告書では、Ⅱ期工事の解体工事の終了までを報告期間とした。 なお、建設工事期間中の全体の事後調査内容を、表 4-2 に示す。

表 4-1 本調査の調査項目及び調査時期

調査項目	調査時期		
建設機械・工事関係車両の稼動状況	工事期間中		
騒音・振動:建設作業騒音・振動	平成 31 年 2 月 (53 か月目)		
廃棄物・残土	工事期間中		
アスベスト・PCB	工事期間中		

表 4-2 事後調査内容 (建設工事)

調査項目			調査手法	調査地点・範囲	調査時期・頻度	評価指針
建設機械・ 工事関連車 同の稼働状 況・ 種類・型式 別の稼働台 数・稼働時 間等		別の稼働台 数・稼働時 間等	工事作業日報の整 理等による	事業計画地内	工事期間中	環境保全の観点から、環境負荷の低減 に配慮された工程に なっていること
騒音・振	建設作業・振動	・騒の 90% レ 端値 (LA5) ・振ルレ 端値 (L10)	 ・騒 JIS 28731 「示・準る地る動 たった。 ・振 JIS 28735 ・振 大次 ・振 JIS 10 ・振 大次 ・ 大次 ・ 大変 ・	・敷地境界 :1地点 (調査時の工事状 況により決定)	・ I 期れ工平夜施はⅡぞて最 工つ時間期工に事日間す、期れ、盛各事いか測期工に事日間す I 工に夜期1時でら定れて期1を合事場工を問の日間、 10 に正分にない。の日実に、れい事日 に正分	・騒音 音を を を を を を を を を を を を を を を を を を
恢動	道通振・振動	 等価騒音 レベル (L_{Aeq}) 振動レベルの80% レンジュ上端値(L₁₀) 交通量 	・騒IS Z8731 「示・準さ Zm Z8735 「定し、する」 ・振IS Z8735 「定し、する」 ・振が Z8735 「定し、する」 ・振方で測量 し、する。 ・振方でにする。 ・変調数を ・変調数を ・変調数を ・変調数を	事業計画地周辺の 工事関連車両主 通行ルート沿道 :3地点	・ I 期れ工平騒間連振間毎の時で 期工に事日音帯続動帯正分通間連 期工に事日音帯続動帯正分通間連 まで、れて期1事い 事そい盛各工つ査工つか測:に調 に時間量帯続 が定工つ査	 ・騒音 環でである ・を 間でである ・を できずとはできる ・を を を を を を を を を を を を を を を を を を を
廃爭	棄物・残土	月別・種類 別の発生 量・排出量 及びリサイ クル量		事業計画地内	工事期間中	環境保全の観点から、発生量・排出量の抑制及び適切なリサイクル・処理がなされていること
アスベスト・処		調査・除去・処理・保管等の状況	工事作業日報の整 理等による	事業計画地内	工事期間中	関係法令等に基づき 適切に措置している こと

注:1.工事最盛期の時期は、工事の進捗状況等を踏まえて最終的に決定する。

^{2.} 道路交通騒音·振動におけるⅡ期工事の工事最盛期の調査については、Ⅱ期工事の工事最盛期における 工事関係車両台数が、Ⅰ期工事の工事最盛期における台数を下回る場合には、実施しない。